

平成18年

3

VOLUME  
147

業界のタイムリーな情報を手元に

# ビルメン FUKUOKA

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

## 知事登録について

福岡県保健福祉部生活衛生課営業指導係  
技術主査

■ 迎田 恵之



春めく候、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆様には益々御活躍のことと拝察いたしますとともに、日頃から本県の環境衛生行政への多大なる御協力について厚くお礼申し上げます。

昭和56年の事業者登録制度の開始から四半世紀が経過しようとしています。この間、この制度は趣旨である「事業者の資質の向上と従事する者の技術・技能の向上」のもと、指定団体による従事者研修、登録業種及び質の基準の追加、さらに昨年度の従事者研修機関の登録制度など、建築物環境衛生管理の高度化や社会的ニーズ等に即した拡充が図られて参りました。

一方、近年、社会の地球環境を考える動きから、建築物管理においても省エネルギー、省資源、廃棄物処理、長寿命などの新しい取組が提起されるようになり、このことはビルメンヒューマンフェア'05 in九州での改善事例発表会(設備・警備)の受賞テーマ7題の内、4題が省エネルギーに関するものであったことからも、その関心の高さがうかがえました。また、建築物環境衛生管理技術者の新たな業務として、人材、資金、技術、情報に続く第5の経営資源としてのファシリティマネジメントを意識した建築物の管理が取り上げられるようになりました。

このような建築物を取り巻く状況の変化は、これまでのオーナーや、一部利用者の「顧客満足」を業務評価の指標とする時代から、管理している建築物に対する「社会満足」を戦略(目的)として業務を行うことへの発想の転換を促して

いるようです。

さて、私はビルメンテナンス業において、事業者登録は戦略ではなく、戦術(手段)の一つであると考えています。御存知のとおり、登録基準は過大な負担にならないよう配慮して定められています。ですから、登録して6年の間に事業者が成長しないとなると、制度本来の意義が薄れ、業界も振るわなくなります。すなわち、多くのビルメンテナンス業者が知事の登録業者である自負をもって、人材の育成や技術・作業の研鑽に努め、社会に貢献し、さらに、このような優良事業者が多数育つことによって、ビルメンテナンス業の社会的認識度も上昇し、ひいては業界全体の発展につながると考えています。

協会員の皆様におかれましては、このことを御一考いただき、建築物におけるより快適な生活環境の確保を目指し、今後とも御活躍されることを期待いたします。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会におかれでは、平成7年に創設の「都市ビル環境の日」、昨年の「ビルメンヒューマンフェア'05 in九州」、各種研修事業、標準作業手順書の提案及び知事登録相談室の開設などいずれもすぐれる効果の高い活動により協会の目的を果たされてきました。今後ともビルメンテナンス業界全体の牽引役として、さらなる飛躍を期待いたします。

最後になりましたが、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

# 知事登録申請業務説明会開催

## 事業委員会 知事登録相談室

昨年4月に知事登録申請業務相談窓口を開設して約1年が経過した、平成18年2月20日（月）午後1時から福岡県自治会館で、県生活衛生課迎田主査をお迎えし、知事登録業務に関する説明会を開催した。

最初に、迎田主査から「知事登録の現状」について講話があり、この相談窓口制度が登録申請業務の処理に大いに役立っている旨のコメントを頂いた。その上で、登録制度は「法の趣旨に則り、業界の発展につなげ、公益に資する」制度であるとし、主に8号登録についての審査の在り方などを中心に現状の説明があり、登録の要件である人的要件、物的要件中でも質的要件の完備を期して頂くためにも、人材の育成を急がれたいとの指摘があった。

続いて梶山事業副委員長から「相談窓口での確認事項」について、現在まで79社から延べ134回の相談件数が有った旨報告し、余裕を持っての手続きの着手と「従事者研修実施報告書」の適正な提出を強くお願いした。

西田室長及び籾田相談員からは「知事登録申請書の様式」について、登録申請書の様式に従った記入方法について説明があり、名実ともに登録業者たるに相応しい書類で提出されるよう要望した。

最後に古賀副会長が「空気給排水管理従事者研修」について解説し、同研修が8号登録業者に法で課せられた事項であるとともに社会的責務であるとし、2年後には再登録の時期を迎える業者がある現状で、早急に研修制度の確立が必要であり、国がこれに関する方式を示すまでの措置として、県協会では同研修の実施者と形態を、原則として登録事業所の事業主であり、事業所内教育を実施することを基本として示した。そこで事業所内で従事者研修を行う従事者研修指導者が受講すべき「空調給排水管理従事者研修指導者講習会」の開講を次年度の事業活動に組入れ、法に則った環境整備を急ぎたいとし、会員の協力を要請した。

あと質疑応答が行われたが、出席者は100名を数え、代表者以外にも実務者レベルでの参加者が目立ち、終始、熱心に講演を聴取していた。

事務局 芳村



会場風景



迎田主査



梶山副委員長



籾田相談員



西田室長



古賀副会長

## 福岡県BM協会青年部 2月度研修会

# サバイバル オブ ビルメンテナンス ～ビルメンの想定外を考える～

九州青年部環境サミット担当委員会  
委員長 倉重一男

去る平成18年2月15日、博多パークホテル会議室にて福岡県ビルメン協会青年部の定例全体研修会を25名部員参加により開催することができました。

テーマとして標題のもと講師として社団法人沖縄県ビルメンテナンス協会 井上 宏会長（株式会社国際ビル産業 代表取締役社長）をお招きして有意義な時間を過ごすことができました。

今回の青年部研修会はパワーランチ形式（ランチと講演と一緒にを行う形式）として初の試みとして実施しました。まず、講師の方と一緒にランチをしながら談話（雑談？も含め）を行いランチ終了後、パワーポイントによるご講演を約1時間ほど頂き、活発な質疑応答後、予定通り無事終えることができました。井上会長には福岡までご足労いただき、誠に感謝申し上げる次第でございます。

講演内容として井上会長の経験と自社の取り組み方、そしてこれからビルメン業としての行動指針のお話を頂き、我々も大いに役に立つ、沢山のヒントを得たことは本当に良かったと実感いたしました。

自社取り組みについては、今までビルメン業界で生き抜いて来られた体験のもと、データ分析による自社内の把握や社内教育システムの確立方法と評価システムの取り組み手法など、社内テーマ「プラスワン」に沿った積極的に行動できる人材育成に取り組んで来れたお話には感銘を受けました。

また、これからビルメン業としての行動方針につ



左端より、井上沖縄県協会会長、金子青年部担当理事、多田青年部部長です。 いては、まさにサバイバルの中いかにお客様が継続して選んで頂けるかについて3つのアドバイスポイントがありました。

1つ目は「自社の明確なセールスポイント」、2つ目は「同業他社との違い」、3つ目は「高い信頼性の追求」、これらのことがあらゆるニーズに対応するビルメン業の基本ではないかとご提示を頂き、「請負業から提案企業」になっていくことの必要性をご示唆頂きました。

青年部一同、すばらしいご講演と我々のような若い世代に多くのご教授を頂いたことは言葉では言い表せないほどためになり、今後のビルメン業の発展に寄与するものと実感いたしました。

今回の研修会は青年部今年度最終事業であり終了後、充実感一杯ありました。最後に青年部顧問でもあられる金子誠社長にもお忙しい中、参加していただき誠にありがとうございました。

## 事業主のみなさまへ

労働保険に加入している事業主は、毎年、保険料の「年度更新手続」が必要です。平成18年度は4月1日から5月22日までの間に行わなければなりません。早めに手続をお済ませ下さい。

保険料の申告と納付の手続は、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口又は労働基準監督署及び福岡労働局総務部労働保険適用室で行って下さい。また、期間中は県内各地で現地受付も行います。

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、次のところまでお問い合わせ下さい。

申告書が送付されてきた封筒記載の県下各労働基準監督署又は福岡労働局総務部 労働保険適用室  
(TEL 092-434-9833,9834)

また、福岡労働局のホームページアドレスは  
<http://www.fukuoka.plb.go.jp> です。

# 平成17年度(第14回)経営者セミナー開催

## 経営研究委員会

第14回経営者セミナーを2月3日(金)午後1時30分より、福岡県自治会館で目下業界での最大関心事である「指定管理者制度」について、「指定管理者制度の現状と今後の取組み方策」をテーマに、昨年に引き続き、本制度の研究分析では全国でも第一人者と目される海野 勝至氏を講師としてお招きし、67名の参加者を集めて開催した。以下は本制度に関する先生の見解です。



会場風景

## 指定管理者制度について

(株)ビルネット 海野 勝至

「指定管理者制度(以下、本制度)」は端緒の尾についたばかりだが、本制度導入によって想定されるマーケットは、類似のPFI事業をはるかに凌駕する。にもかかわらず、PFIに較べてその制度設計は不十分。個別自治体の自由裁量に任される部分が多く、全体としての在るべき姿が固まっていない。このため自治体の取組みは慎重であり、足並みも揃っていない。積極的に本制度導入の仕組みづくりに取り組むもの、従来の管理委託制度から脱却しきれないもの、単にコスト縮減を目指すもの、「民営化」と言いながら様々な条件付けて事業者に足枷をはめてしまうもの…等々。

翻って、本制度の導入対象施設は利が薄く、場合によつ



講演される海野氏

ては赤字転落もあり得る施設が少なくない。それでもあって参入するからには、なぜその「公の施設」にかかるのか、まずその理念を掲げる必要がある。

巷間では、「指定管理者制度」導入に関して自治体と民間事業者・地域住民の「トリプル・ウイン」なる言葉が喧伝されているが、理念無き「ウイン」は有り得ない。何のためにこの施設を運営管理するのか、どうあるべきか。本制度

導入は行政・事業者・住民が三位一体となって知恵を絞り、共通認識を持って目指す方向を見定めていくべきであろう。(弊社では、この3月に「月刊 指定管理者制度」を発刊。詳細は弊社HPを参照ください。

→ <http://bmnet.ne.jp/>

## 迅速な消火活動で、火災防止! 消防署より感謝状

(株)内外美装 市川 利春氏

(株)内外美装警備員 市川 利春さんが、平成17年10月6日午前5時30分ごろJR中津駅ステーションビルを巡回中、ビルの一角で火の手が上がったのをいち早く発見。すぐさま備え付けの機器を使って消火にあたる傍ら、通りがかりの女性に119番通報を依頼するなど、迅速、適切な処置で大火災になるのを未然に防がれました。この功績に対し、中津消防署長より感謝状と記念品が贈られました。

市川さんは「日頃の防災訓練で、消火器の使用方法などの習熟に励んでいたことが役立ちました。警備員としての使命を果たすことが出来て嬉しく思います」と喜びの感想を語られました。



市川さんの表彰を伝える大分合同新聞の記事

## 第59回 運営委員会報告

日 時 平成18年2月8日(水) 14:00~16:50  
 場 所 協会事務局会議室  
 出席者 青木、北方、古賀、金子、松延、松本  
     各理事  
     大江、梶山、山川、掛橋、西村、野形、谷川、  
     森永 各委員  
     芳村事務局長、三浦

### 議 題

#### 協議事項

##### 1. 協会組織強化事業及び平成18年度予算編成上の留意点について(古賀・金子)

- ・各委員会から提出されて事務局で纏めたもので全協宛申請することを承諾。
- ・本件事業会計は特別会計で処理する。  
     適用申請事業11事業 実施予算額 21,162千円  
     交付予定金額16,300千円

古賀：前回の委員会での打合せ通り、全協には各委員会から提出された計画案（受益者負担が相当と思われる事業は除く）を纏めた、総実施予算額21,162千円で提出するがよろしいか。インターネット（電話会議）事業費の必要が生じた場合は、研修用資機材購入経費のなかで調整が可能ではないかと思う。

金子：本事業の会計は、その趣旨より分かりやすく、しかも透明性を高くするためにも特別会計で処理すべきではないかとの委員会意見があるが・・・

青木：当然そうすべきだと思う。

金子：もう一点、全協に申請する事業予算では21,162千円としているが、実際に交付されるのは16,300千円だ。18年度予算編成時までにどの事業を該当事業とするのか決めておく必要がある。

古賀：取敢えず全協に申請した結果を見たうえでのこととなろうが、ただ、「都市ビル環境の日」行事費とか、労働安全衛生大会費など継続的に行っている事業費については、従来の額で一般予算の中に計上しておき、通常行わない特別のことを行った場合は特別事業費のなかから支出するようにしたらどうか。

一同了承

##### 2. 会計ソフト導入に関する集合教育参加について(古賀)

全協が会計ソフト導入に伴い行う集合教育に、事務局より下記要領での参加を了承した。

開催日 平成18年3月13~14日

場所 大阪市北区 ITソリューションセンター大阪  
 参加費用 受講料 40,000円  
 旅費・宿泊料 48,240円 計 88,240円×2名分  
 参加者 三浦・財部両職員

##### 3. 全協公益法人改革対応特別委による「今後の組織問題検討のためのアンケート調査」について(青木)

委員会レベルで種々検討したが、全協の組織については直接係りのある方でないと判らない点が多くあるので会長及び両副会長に一任する。

#### 4. 理事・運営委員の選出方法の改正検討方針について(金子)

理事については地区割り廃止を検討する意義を認めるものの、運営委員については協会諸業務の円滑な推進を図る上で、地区を纏める代表的な役目を担う方は必要だとする総務財政委員会の意見を受け入れ、なお、時間をかけて議論することとした。

青木：次の総会に間に合わなければ、臨時総会を開催しても良いのではないか。

#### 5. 諸規則・内規の改正に関わる方針検討・確認について(金子)

##### ①入会資格審査の適正運用

適正な判断を加えた上での推薦を頂くよう、推薦会員の自覚を促すことを確認。明文化は行わず。

##### ②監事就任期間の制限

2年の任期が規定されているので、改選の時期に、その都度事後の協会運営が円滑・公正に行えるよう選考委員会で充分協議することし、明文化は行わない。

##### ③慶弔規定の是正・適用範囲の見直し

##### 改正のポイント

- (1) 適用範囲に外部理事を加えた
- (2) 第4条3項〔役員歴任による特別規定〕の適用範囲に運営委員を加えた。
- (3) 第7条〔慶弔に関する会員への通知範囲〕を現状に即したものにした。
- (4) 全文を標準的な表現に改めた。(理事会指摘事項)

事務局が作成した上記内容による改正案を了承し、理事会に提案することとした。

なお、西村委員からの提案により、事務局休日の際の連絡手段として会長、両副会長、事務局長の事務所・自宅・携帯の電話番号を会員宛案内することにした。

#### 6. 平成18年度通常総会の日程及び会場について(金子)

平成18年5月24日(水) 福岡サンパレスホテル  
 上記、総務財政委員会提案での開催を了承した。

#### 7. 3・4月開催の運営委員・理事会の日程について(金子)

「花どんたく清掃管理業務」決算処理及び「協会組織強化事業助成金」の申請結果待ち等の要因で、決算処理・予算策定が例年に比べ遅延が予想されるので、3・4月開催の運営委員会は下記の通りとする。

第60回 3月22日(水) 第61回 4月17日(月)

なお、理事会については決算事務進捗状況を踏まえて決める。

#### 8. 花どんたく清掃管理業務の収支決算について(松本)

松本：関係会員19社のご協力により無事終了し、目下、市の実行委員会と最終調整を急いでいるが、お陰で黒字決算になることは間違いないようだ。あとは高倉理事（税理士）の意見などを聞きながら早急に決算を急ぎたい。なお、委員長より提案があった現場管理費用、事務局人件費、税理士による申告手数料、

関係者による慰労会費の支出を認めた。

一同了承

9. 平成17年度ビルクリーニング技能士数の調査について  
(古賀)

趣旨を説明し、文書によるアンケート調査に協力する。

**報告事項**

1. 今後の「空調給排水管理従事者研修」の在り方について(古賀)

原則として登録事業所において、空調給排水管理従事者を対象に事業主が事業所内教育を行うことを基本とする。

(2月20日開催の説明会で言及予定)

2. 各委員会開催報告

I. 労働対策委員会(松延)

開催日 平成18年1月17日(火)

出席者 12名

議題

①平成17年度の安全パトロール実施要領について

→ 実施時期(平成18年2月21日～3月4日)、  
対象企業、担当割当について確認した。

②平成18年度の事業計画及び予算要求について

→ 三役・事務局に一任。

II. 事業委員会(梶山)

①平成17年度事業委員会活動報告及び年度末までの事業計画について

→ 委員長説明内容を了承。

②平成18年度事業計画及び各種研修会開催予定について

→ 委員長説明内容を了承。

③上記事業計画に必要な予算要求について

→ 三役及び古賀副会長に一任。

④知事登録申請業務相談室について

→ 2月20日(月)に現状及び今後の問題点に関する説明会を開催。

・手引書の改訂版作成を検討中。

III. 総務財政委員会(金子)

①平成18年度通常総会の日程及び会場について

②平成18年度の予算編成について

③規定・内規の改正について

④役員・運営委員の選出方法について

→ 何れも委員会提案通り。

3. 技能検定直前講習会実施報告(金子)

実施日 平成18年1月17日(火)～20日(金)

会場 ももちパレス

受講者数 63名

4. 賀詞交歓会結果報告(西村)

内容は「ビルメンFUKUOKA」2月号に掲載

招待者 23名 有料参加者126名 計 249名

収入合計1,785千円 支出合計1,457千円

差引予算使用残 328千円

5. 経営者セミナー結果報告(松本)

詳細別欄

有料参加者 67名

収入合計

67名×3,000円=201,000円

支出合計

195,750円

予算使用残

5,250円

## 今月のマドンナさん

山崎産業株式会社 福岡営業所



樋口 かおりさん

【勤続年数】2年11ヶ月

【年齢】25歳

【血液型・星座】A型 みずがめ座

【趣味】ドライブ、旅行

【お勤めの店】七隈にある「S・B・C」ケーキ屋

シュークリームがおすすめ品です。

【私のストレス解消法】岩盤浴(石の癒)に行って、汗をいっぱい

出してリフレッシュしています。

### 会員に関する各種変更のお知らせ

#### 朝日商事 株式会社

変更事項 代表者 変更日 平成17年12月20日

【新】代表取締役 高橋 俊行

【前】代表取締役 高橋 登志郎

#### 株式会社 博多エムエス

変更事項 代表者 変更日 平成18年2月

【新】代表取締役 熊鞍 美喜子

【前】代表取締役 熊鞍 光利

### 平成18年3月 行事予定表

22 水	14:00 第60回運営委員会
------	-----------------

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。

毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。